

編集後記

信州大学法学論集第18号において、研究ノートが3本、判例研究が1本、随想が1本、研究報告が2本掲載されました。合計7本で民法、EU法、子ども法、民事訴訟法、不動産法、行政法の分野でした。今後も多くの論考を提出していただき、法学論集が充実することを期待しています。

平成23年度から法律学研究会において民法（債権法）の改正に関する研究を行うことにいたしました。5月25日に第1回民法（債権法）の改正に関する法律学研究会を開催しました。そのテーマは「債権法の改正の必要性、履行の請求と債務不履行による損害賠償」で、角田光隆教授が報告いたしました。6月29日に第2回民法（債権法）の改正に関する法律学研究会を開催しました。そのテーマは「契約の解除、危険負担、受領遅滞、その他の新規規定」で池田秀敏教授が報告いたしました。7月27日に第3回民法（債権法）の改正に関する法律学研究会を開催しました。そのテーマは「証券的債権に関する規定」で、米田保晴教授が報告いたしました。

今後も民法（債権法）の改正に関する法律学研究会を開催していく予定です。これを切っ掛けにして長野県弁護士会の所属弁護士及び経済学部の教員の協力を得ながら民法及ぶ周辺の法領域の学際的研究を発展させ、法科大学院の教育内容・方法を検討したいと考えています。

FD・紀要委員会

角田光隆、神戸美佳